

平成20年2月28日

経済産業省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部政策課
パブリックコメント担当 御中

大口自家発電施設者懇話会

電気事業分科会基本答申（案）に対する意見

該当箇所	意見内容	理由
7 頁 (4) 結論	「当該制度改革を実施後、定期的にその効果を検証し、一定期間が経過した際には…」とあるが、この「定期的な効果の検証」の頻度と検証すべき内容とは具体的には何か？	「一定期間」については、5年を目途とすることが適当と明記されているが、「定期的な検証」についてはその頻度等が不明確と感ずるため
9 頁 ①先渡市場の活性化	現行制度では、先渡取引は事前に市場参加者と契約を締結したり、与信管理をしたりする必要があり、事務手続きが煩雑。 スポット取引並みの匿名取引とし、計量・代金決済については取引所が代行するシステムを希望する。	制度の複雑さや事務手続きの煩雑さが参入障害になっていると考えられるため
9 頁 ②時間前市場の創設	インバランスリスク回避の手段としての仕組みが有効に機能するために、買い札に対して、売りが応じる機会が十分に提供されるような仕組みづくりを作りたい。	時間前市場が適切に機能するためには、売りが応じる機会を十分に提供される事が重要と考えられるため
9 頁 ②時間前市場の創設	創設主旨を踏まえ、時間前市場の開場日は年中無休を希望する。 また、インバランスリスク回避のため、スポット取引についても開場日を増やして頂きたい（年中無休を希望）。 なお、すべての受渡日において可能な限り遅い時間まで取引が出来るよう検討して頂きたい。	正月・GW等では受渡しの数日前に取引が行われるが、休場日が長期になると、需要変動・供給力トラブルによりインバランスリスクが高まるため、

該当箇所	意見内容	理由
10 頁 (3) 取引ルールの改善	取引市場の活性化には、取引量の増大のみではなく、自家発電事業者をはじめとするプレイヤーの増加が重要と考える。 一定の要件を満たせば、電力取引所から調達した電力を自家消費に充てることを認める等ご検討頂くと共に、ルールの簡便化をお願いしたい。	自家発電事業者の多くは、基本的に電力を消費する需要家でもあるため、自家消費に利用できない市場では魅力が乏しい。 また、取引市場に自家発電余剰電力を容易に玉出し出来るようにするためには、ルールの簡便化が必要なため。
17 頁 (5) 需要種間の託送供給料金の公平性の担保	「託送供給料金の公平性を求める意見があることを踏まえ、料金改定時等において、託送供給料金の適正性について、自主的な説明を徹底する事が重要」とあるが、同じく課金に関して自家発電事業者より疑問の声が多いアンシラリーサービス料金に関しても、自主的な説明を徹底する事が重要と思われる。	アンシラリーサービス料金制度に関しては、不適切であるとの意見が多く聞かれるため、十分な説明が必要と思われる。

以上